

基本構想(案)

第1章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

○全国植樹祭が意義深いものとなるよう、開催理念、開催内容などの基本的な事項を定める。

2 全国植樹祭とは

○国土緑化運動の中心的行事。

昭和25年以降、天皇皇后両陛下にご臨席を賜り開催

3 鳥取県での開催状況

○昭和40年5月、第16回全国植樹祭を大山町で開催

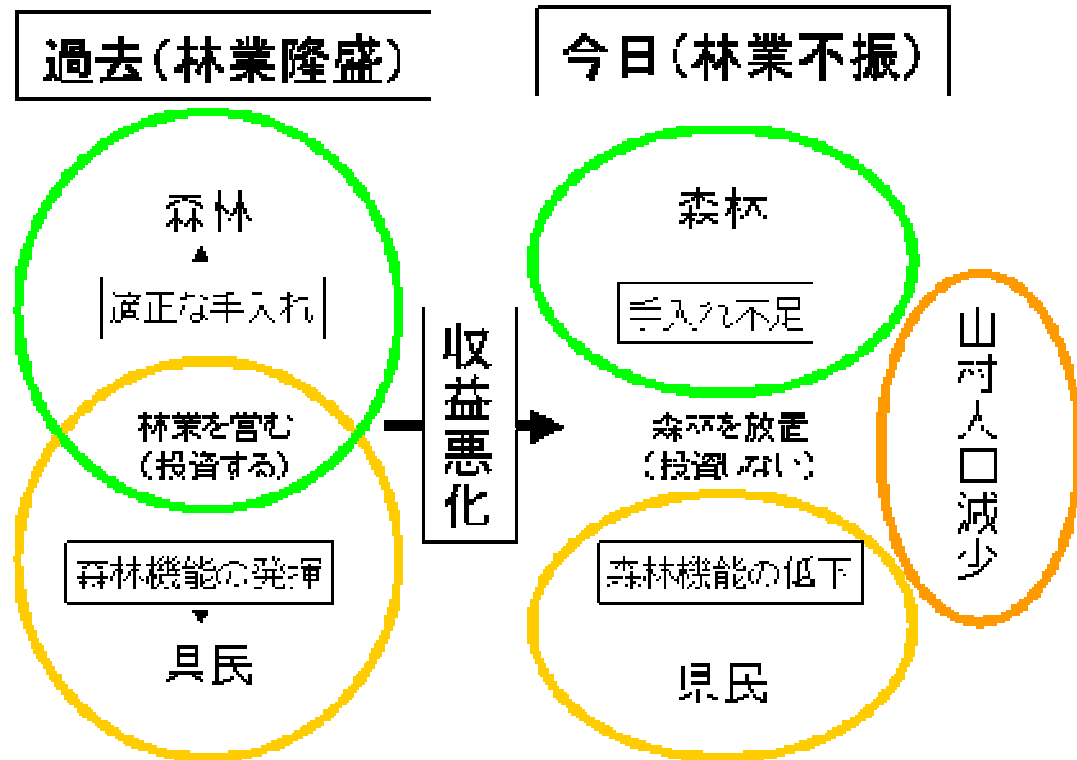


(第16回 全国植樹祭 / S40 鳥取県)

第2章 開催方針

1 開催理念

○本県は、県土の73%を森林が占め、古くから森林の恵みに育まれながら、森林と共に営みを続けてきた。また、全国に誇る古代の文化が発祥した地でもあり、妻木晩田遺跡や、青谷上寺地遺跡等すばらしい文化を栄えたのは、先人が、森林と共生しながら有効に利用する「木の文化」をもっていたからだといわれている。



○しかしながら、今日、木材価格の低迷等により、森林づくりを支えてきた林業の不振が続き、山村人口が減少。全国的に手入れの行き届かない森林が増え、山村森林の持つ公益的な機能が低下してきている。

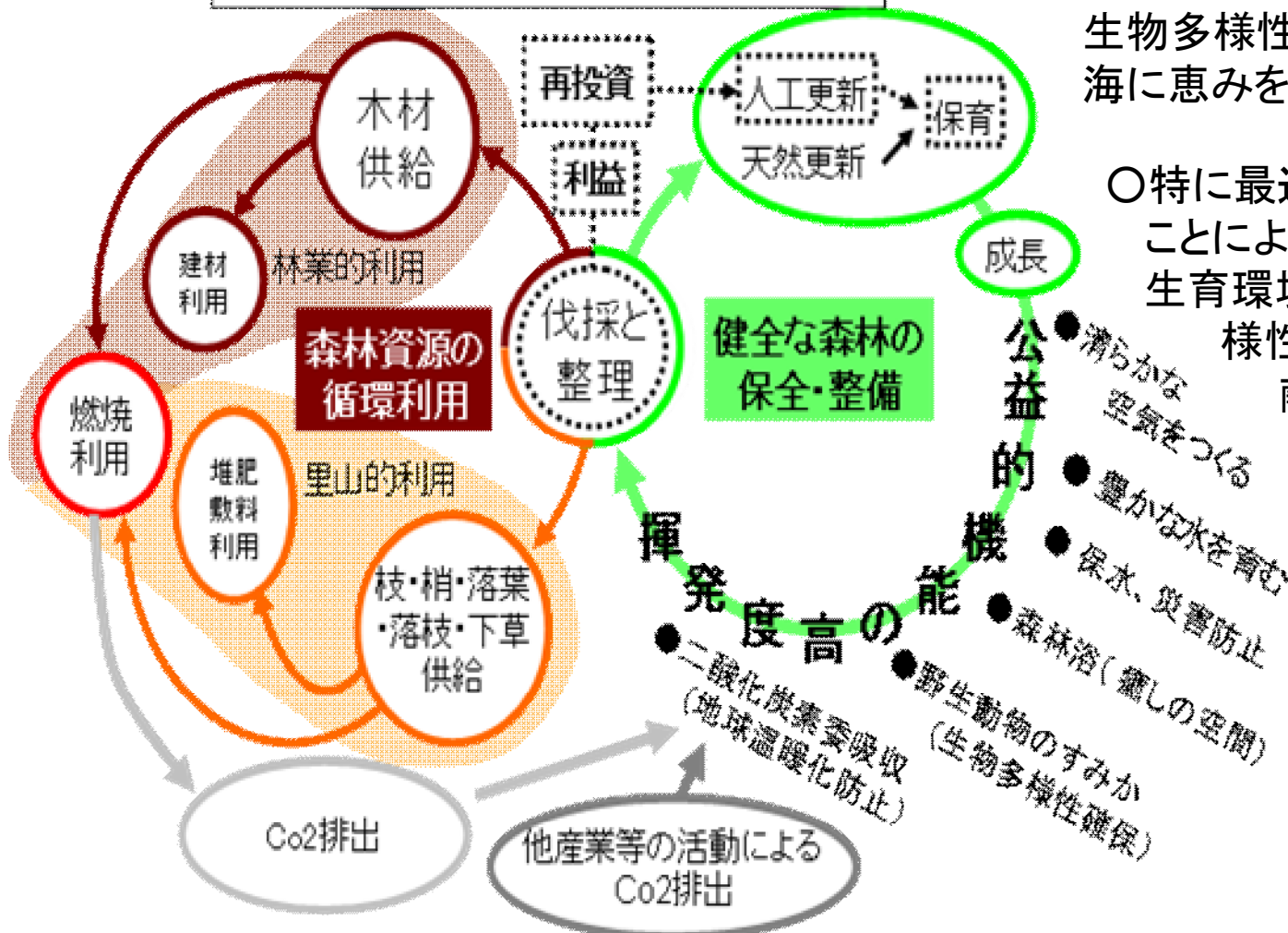
○このため、鳥取県では、平成17年度から、「森林環境保全税」を創設。強度間伐等森林の保全・整備や、森林体験企画への支援を開始。平成20年度からは税額を見直し、保安林や竹林の整備にも用途を拡大。

○その他に、平成18年度からは、県と市町村が連携し企業等の環境保全活動のフィールドに県内の森林を提供。協働による森林整備を推進する「とっとり共生の森」をスタートさせ、現在多くの企業の賛同をいただいている。

○加えて、平成22年度、鳥取県有林においては、都道府県では初めて取得したオフセット・クレジット(森林J-VER)認証を企業へ販売。その資金で森林整備を開始したところである。

○このような先進的な取り組みを加えて、森林整備による森林吸収は、本県の「環境先進県に向けた次世代プログラム」CO2排出量削減目標(2010年度末、1990年対比で8%削減)の多くを担い、「環境日本一」の鳥取県づくりを支えているものである。

持続可能な森林づくりのイメージ



○森林の機能は、木材の供給、酸素の供給、水源のかん養、土砂の流出・崩壊の防止、生物多様性の確保、保健休養の場の提供、海に恵みをもたらす機能等非常に多い。

○特に最近では、二酸化炭素を吸収することによる地球温暖化防止や、良好な生育環境を提供することによる生物多様性の確保等、地球環境保全に貢献する働きに期待が高まっているところ。

○こうした、森林の機能を高度に発揮させるためには、持続可能な森林づくりが必要で、木材資源の循環利用を進めながら、健全な森林の保全・整備も進めていくことが必要。

○こうした中、平成22年の国際生物多様性年では、COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)が名古屋で開催され、人工林の間伐遅れや、里山林の放置等による、森林環境の変化と、生物多様性損失に対する国民の危惧が今まで以上に高まってきている。

○加えて、平成23年は国際森林年、全国植樹祭を開催する平成25年は、京都議定書後の新たなスキームがスタートする予定の年でもある。

○我々は、これらを機会に、持続可能な森林づくりによる地球環境の保全や、森林と親しみながら共生してゆくライフスタイル、就業スタイル等を、すばらしい古代文化を支えた森林と「木の文化」を持つ鳥取県民として「心癒される森林づくり」を提案し、全国との交流を図る中で、環境先進県である「とっとり」をアピールする。

□平成22年：国際生物多様性年

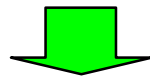
COP10開催。生物多様性損失に対する国民の危惧が今まで以上の高まり

□平成23年：国際森林年

持続可能な森林経営等について、認識を高めるよう国際的な取り組みの実施

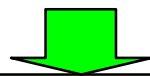
□平成25年：温室効果ガス削減第2約束期間のスタート

京都議定書後の温室効果ガス削減の新たなスキームがスタートする予定



□平成25年：第64回全国植樹祭鳥取県開催

持続可能な森林づくりによる地球環境の保全や、森と親しみながら共生してゆくライフスタイル、就業スタイル等を「心癒される森林づくり」として提案



環境先進県「とっとり」をアピール

2 大会テーマ

○今後、第64回全国植樹祭の開催気運を高めるような「大会テーマ」を県内公募選定

3 シンボルマーク

○今後、第64回全国植樹祭の開催気運を高めるような「シンボルマーク」を広く全国から公募選定

4 県民運動

○全国豊かな海づくり大会（平成23年度鳥取県開催）への取り組みとして始めた県民総参加でふるさとの森・川・海を守り育てる「白うさぎ大使による新たな国造り運動」を継承発展させ、全国植樹祭の開催理念を将来に向かって共有し、実現し、次の世代につなげていくよう取り組む。

白うさぎ大使による新たな国造り運動

森林保全活動

自然や森林の役割を伝承

・「森林を知る集い」の実施

魅力あるふるさと「とっとり」を支える豊かな自然や森林の役割を再認識し、その良さ大切さを学ぶ。

里山や森林体験の無い子供たち等には、背負子(しょいこ)を使った薪拾いや、薪や炭を利用したストーブや、間伐材の利用等、セットで身近な体験型の仕掛けから導入する。

活力のある健全な森林と共生

・「とっとり木づかい運動」の展開

森林認証材等の県産材を搬出し、その積極的利用を推進し、活力のある健全な森林づくりを指向

・里山林等の再生活動

放置された里山林や、人工林、荒廃した竹林の生物多様性を保全するための再生活動を実施

・ナラ枯れ防除等活動の展開

被害拡大の続くナラ枯れ(カシノナガキクイムシ)の防除活動を実施

粘着テープの巻き付け等危険度の低い活動とし、被害木へのシイタケ植菌の試行等も交えて、楽しみながら実施

環境保全活動

・清掃活動、エコ活動、ボランティア活動等、身近な海や川や山の環境保全の大切さに気づききっかけの場となるよう、県民参加による清掃活動など環境保全活動を実施。大会開催の気運醸成、そして大会終了後もゴミの抑制など環境保全に配慮した活動や行動を意識する気運を盛り上げていく。

森林・林業の明るい将来

森林機能の回復
森林の適正管理
林業従事者の増加
林業生産の活発化
林業採算性改善

大会後の発展

- ・県民が森林づくりの必要性を理解
- ・木材需要の喚起→木材価格上昇
- ・里山林等の生物多様性の保全
- ・森林病虫害の被害防止
- ・全国植樹祭等への参加意識の醸成

5 開催会場等

○開催会場は、式典会場と植樹会場を設置し、式典行事、お手植え行事、植樹行事などを実施

(1) 式典会場

とっとり花回廊(南部町鶴田)

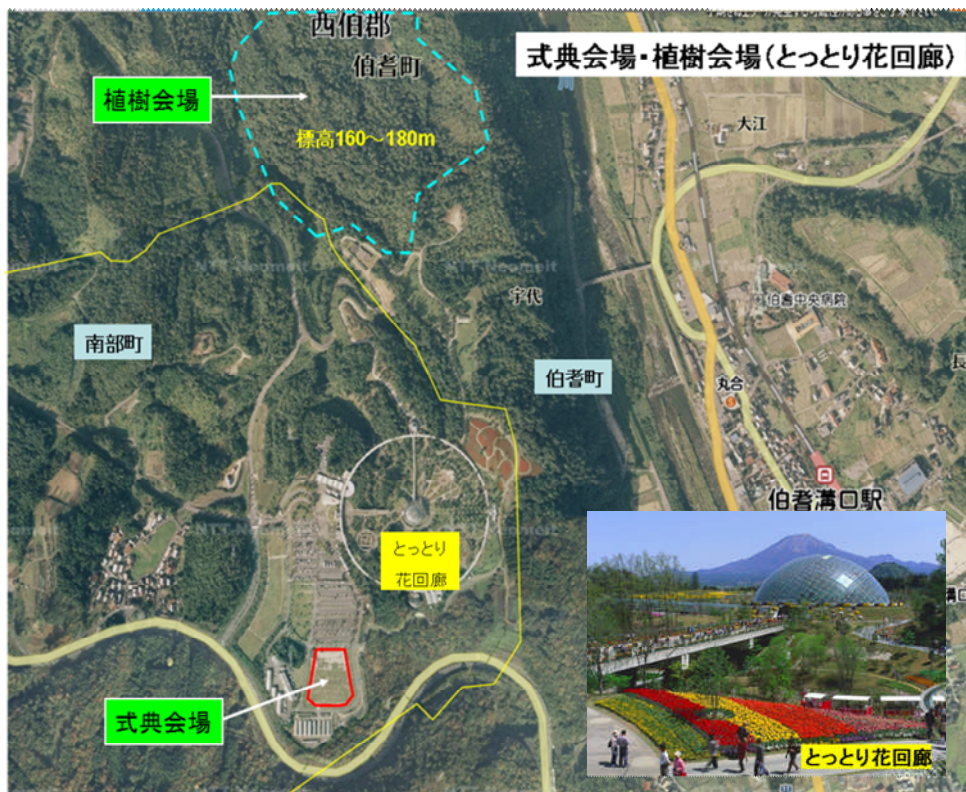
(2) 開催規模

式典会場の状況から、県内外から参加する招待者、協力者、スタッフ等を含めて、5千人程度の規模とする。但し、荒天※の場合は、1千人程度の規模とする。

※ 荒天(大雨、洪水、暴風、強風)により、式典会場等での行事実施が困難であると判断した場合、(6)荒天会場での実施とする。

(3) 植樹会場

とっとり花回廊内山林(南部町鶴田・伯耆町小野)及び**国立公園奥大山高原**(江府町鏡ヶ成)



(4)開催時期

平成25年春(5月下旬から6月上旬):開催日は平成24年に決定)

(5)企業協賛等

大会の趣旨に賛同する企業等から協賛を仰いで、大会内容の充実に努める。

(6)荒天会場

米子コンベンションセンター(米子市末広町)

第3章 式典行事

1 基本的な考え方

- 参加者と開催理念を共有し、「また鳥取に来たい」と感じてもらう構成とする。
- 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとする。
- 多様なボランティア、子ども、高齢者、障がい者などを含む多くの県民の他、大会に賛同する企業等が参加できるよう配慮

2 式典の演出

- 式典構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成。
詳細は今後検討

(1) プロローグ

- プロローグは、参加者を歓迎する気持ちを表現する内容で、鳥取の豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介や県民が参加する創作ダンス等のアトラクションとする。

(2) 式典

- 式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行う。

- 大会宣言等は開催理念を、わかりやすく表現するものとする。

(3) エピローグ

- エピローグは、参加者を歓送しつつ、今後につながるメッセージを伝え、皆でその意味を確認し、全国に発信するセレモニー等とする。



(第60回 全国植樹祭 /H21 福井県)

3 式典の運営

- 式典の運営は、来場者の安全性、快適性に十分配慮し、多様なボランティアや緑の少年団等の協力を得ながら、温かいおもてなしの心をもって行う。
- 司会者、式典進行介添え役、式典音楽隊、アトラクション等の出演者等については、地元をはじめ、県内関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成する。
- 経済性、環境に配慮された手作りの式典とする。
 - ◇アトラクションの演出や出演に県出身者を起用
 - ◇みどりの少年団(小学生)によるアテンド
 - ◇「とっとり共生の森」参加企業等環境先進企業、NPO、多様なボランティアによる協力
 - ◇式典を通じて排出されたCO₂を本県が認証取得したJ-VERでカーボン・オフセット
- 「とっとり共生の森」参加企業による「環境教室」開催等、環境先進企業の県内における取り組みのPR



(第60回 全国植樹祭 / H21 福井県)

4 その他

- 魅力あるふるさと「とっとり」を支える豊かな自然や森林の役割の発信
 - ◇森林の保全整備、それを支える木材利用拡大の重要性、森林県鳥取のPRを実施
 - ◇ベンチ、飾花用プランターボックス、御歩道、御野立所等、式典会場の設営に県産材を使用
 - ◇木工芸品の展示や、県伝統工芸士や森の名手名人による実演
 - ◇参加者への記念品を県産材で作成



(第60回 全国植樹祭 / H21 福井県)

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

- 植樹行事の実施にあたっては、本県の気候風土に適した樹種など、地域特性に応じた森林づくりを目指したものとする。
- 植樹は、植栽作業はもちろんのこと、種子の採取から育成、養苗もその対象との考えの下、森と親しみながら暮らしてゆくライフスタイル、就業スタイル等、森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、多様なボランティア、子ども、高齢者、障がい者などを含む、できるだけ多くの県民や、「とっとり共生の森」参画企業が参加できるようにする。
- 植樹用の苗木は、県内で採取した種子を育成し、「苗木のホームステイ」により子供たちが育てたものや、優良苗木の育成に取り組んでいる生産者のものを使用する。十分な育成期間を確保するため、今秋からの育成を順次スタートする。

2 お手植え・お手播き

- 天皇皇后両陛下に苗木のお手植えと種のお手播きを賜る。樹種は、本県の自然条件にあった在来の樹種で、県民に親しみのあるものとし、お手植えにあつては、両陛下にそれぞれ3種類、お手播きにあつては、両陛下にそれぞれ2種類賜る。
- 全国植樹祭開催後、お手植えされた記念樹は、森林づくり運動のシンボルとして、大切に管理・育成
- お手播きされた種子から養成した苗木は、鳥取県が管理・育成し、県内の市町村、教育施設、病院、その他の公共施設等に広く「記念樹」として配布し、植樹いただく。

○お手植え、お手播き樹種

区分		樹種	特徴
お手植え	天皇陛下	アカマツ	里山に自生する常緑針葉樹。松くい虫への抵抗性品種(とっとりパワー松)。昭和天皇・香淳皇后のお手植え樹種。
		スダジイ	自然林を代表的する極相種(常緑広葉樹林の優占種)。
		コナラ	里山(二次林)を代表する落葉広葉樹。しいたけ原木。里山づくりの象徴として植栽
	皇后陛下	ヤマボウシ	白い花状の総包片(そうほうへん)と夏の果実が美しい。実はおいしい。
		ウワミズザクラ	春、かわいく白い花を咲かせる。夏から秋にかけて赤い実がなる。
		ホオノキ	初夏白く美しい大きな花(日本最大)が葉上に映える。花の香りが強い。薬用樹として利用。
お手播き	天皇陛下	クリ	里山を代表する高木種。野生のいわゆる「シバグリ」。
		ヤマザクラ	里山を代表する亜高木。春に開く花が美しい。
	皇后陛下	イロハモミジ	里山を代表する高木種。美しい紅葉。
		ヤマガキ	失われつつある里山の原風景の一つ。葉が落ちて、実になったときも美しい。

3 記念植樹

- 参加者の植栽樹種は、植樹予定地ごとに、地域の特性等に沿って選定し、未来の森をイメージしながら植樹
- 県内外からの参加者が、1人1本以上の記念植樹を行う。
- 森林づくりの方向は、以下のとおりとし、詳細は、「基本計画」で具体化する。

第64回全国植樹祭で植樹する森林について

□森林生態系と生物多様性を取り巻く現状

- ・森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるためには、森林・林業の循環による持続可能な森林づくりが必要
- ・持続可能な森林は、健全で強固な森林生態系によって維持・増進され、また、その生態系も、豊かな生物多様性に支えられている。
- ・しかし、今日、日本の生物多様性は、その豊かさが失われる危機にあるホットスポットとして、世界から注目されている現状

□植樹の目的

- ・適切な植樹活動が、生物多様性損失の危機にある森林を、再生・増進させ、未来へつなぐことができることを全国に発信

□目標とする森林の姿

- ・森林生態系の健全性を維持・増進しつつ、その活力を利用して、県民の多様なニーズに永続的に対応できる森林

□植樹予定地の現況（生物多様性損失の危機にある森林）

- ・花回廊：かつての里山利用（立木や枝葉・下草を、家庭用燃料や肥料として採取利用）が行われなくなったため、草木が乱雑にしげった「やぶ」状態となっている。
- ・鏡ヶ成：かつて森林を開墾した茅場であったが、利用されなくなって十数年が経過。現在、地表はススキが覆っているため、低木の侵入はあっても、森林状態には回復していない。

□森林づくりの手法

場所	方向性
花回廊	<ul style="list-style-type: none"> ・薪、木炭、シイタケ原木となる立木や枝の採取、堆肥となる落ち葉や下草の採取、野生キノコやクリ等果実の採取、四季折々の美しい花木の鑑賞、野鳥の観察、カブトムシやクワガタ等昆虫の観察等の場として利用可能なため、これら「里山のめぐみ」の体験フィールドとしての森林づくりを進める。 ・やぶを整理し、植栽が必要となった森林では、里山林を構成するクヌギ・コナラ・クリ等のナラ類をメインとし、薪やシイタケ原木、身近で美しい花木も植栽する。 ・多様性の高い森林は、現状のまま自然林として生かす。 ・将来利用を考えて、植栽樹木のゾーニングを行う。
鏡ヶ成	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園内の自然や厳しい気候等現地に配慮しつつ、ススキに覆われた開墾地を森林状態に早急に戻す森林づくりを進める。 ・植栽木のメインは現地適性の高いナラ類とし、ミズナラ、ブナ、ホオノキ、トチノキ、オオヤマザクラ、ミズキ、カエデ類等(特徴的のある土壌であるため、現地周辺で自生している樹種を選定)を混植する。

○各植樹会場の自然条件や周辺環境の状況等に応じて、森林づくりの方向に即した樹種を植栽

場所	植栽樹種
花回廊	アオハダ、アカガシ、アカマツ、アベマキ、アラカシ、イヌシデ、イロハモミジ、ウワミズザクラ、エゴノキ、エノキ、カキノキ(ヤマガキ)、クリ、クロモジ、ケヤキ、コナラ、コハウチワカエデ、シラカシ、スダジイ、ホオノキ、マユミ、ムラサキシキブ、ヤブツバキ、ヤマザクラ、ヤマボウシ、ヤマモモ 等 (25樹種程度)
鏡ヶ成	アオハダ、アズキナシ、イタヤカエデ、ウリハダカエデ、ウワミズザクラ、オオカメノキ、クリ、クロモジ、コハウチワカエデ、サワグルミ、タニウツギ、ツノハシバミ、トチノキ、ナナカマド、ブナ、ホオノキ、ミズキ、ミズナラ、ミズメ、ヤマボウシ 等 (20樹種程度)

○会場の一区画に、「とっとり共生の森」参画企業の協力による、「とっとり連携の森」を設定。

○花回廊では、植樹祭参加の子供たちが、その記憶を永くとどめ、今後の学習に役立つよう、展示植栽スペースを用意し、県木や市町村木等特別な樹種の植栽を行う。その際、遺伝子攪乱や生態学的攪乱を起こさないよう配慮する。

○花回廊植栽樹木のゾーニングは、以下のとおりとする。



交流の森

- 四季の彩りを感じられる樹木を植栽
- イヌシデ、イロハモミジ、ウワミズザクラ、ヤマガキ、クロモジ、コハウチワカエデ、ホオノキ、マユミ、ムラサキシキブ、ヤブツバキ、ヤマザクラ、ヤマボウシ、ヤマモモ



学習の森

- 子供たちがメモリアルとして、県木や市町村木等県内の代表的樹木を植栽。観察・学習展示林とする。
- ダイセンキョロボク、サザンカ、ブナ、ツバキ、クロマツ、サクラ、アカマツ、スギ、イチイ、カキ、トチノキ、ナシ



体験の森

- 果実等が小動物や鳥、昆虫の餌となる樹木を植栽。多様な生き物が生息する森とする。
- アオハダ、エゴノキ、エノキ、ヤマガキ、アカガシ、アベマキ、アラカシ、クリ、コナラ、シラカシ、スダジイ



生活の森

- 暮らしの中で、薪炭、シイタケ原木、用材として利用可能な樹木を植栽。下刈りや落ち葉かき作業等で下層を整理
- アカガシ、アラカシ、ケヤキ、コナラ、シラカシ、スダジイ

○植樹後は、緑の少年団、ボランティア等により、手入れを行い、その様子を全国発信する。

第5章 会場整備等

1 基本的な考え方

- 会場等は、植樹祭の開催理念や健全な生態系の維持など、様々な視点から、樹木の伐採、土地形状の変更など、自然環境に負荷を与えないよう、原地形を有効に利用し、経費の節減を図りながら整備
- 仮設物等の整備は、県産材を使用
- 会場等の整備にあたっては、安心・安全性や機能性を考慮したユニバーサルデザインとする。
- 会場全体を本県の森林づくりの取組や、ボランティア団体等の活動発表の場とする等、出来るだけ跡地利用も考慮に入れた整備を検討する。



(第60回 全国植樹祭 /H21 福井県)

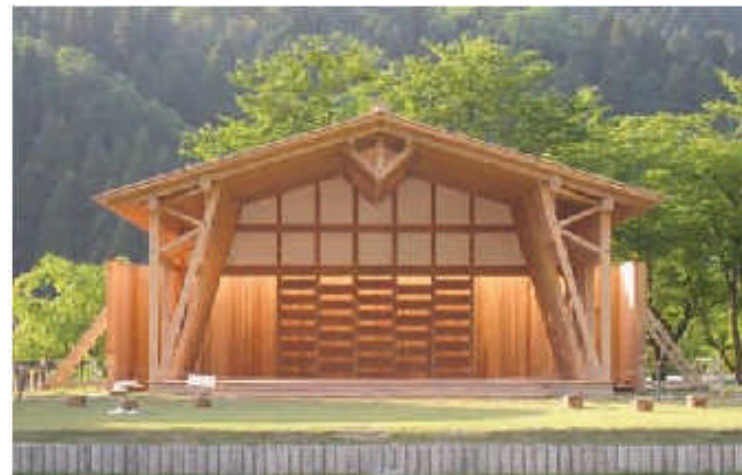
2 会場整備

(1) 式典会場

- 式典は、とっとり花回廊(南部町鶴田)で行う。
- 施設については、既存施設を最大限活用する。ほか、仮設構造物については、県産材を使用するとともに、安全性、経済性及び周辺の景観に配慮して設置し、式典終了後は移設しての有効利用を考える。
- 会場の整備において、やむを得ず造成をする場合は、必要最小限にとどめるよう配慮

(2) 植樹会場

- 植樹は、とっとり花回廊内山林(南部町鶴田・伯耆町小野)及び**国立公園奥大山高原**(江府町鏡ヶ成)で行う。
- 植樹会場の整備にあたっては、現況の植生や将来的な保全・利用を十分考慮



(3) 駐車場、サービス広場等

- 駐車場は、会場の隣接地、又は近傍地を一時的に確保し、道路交通事情も考慮して選定
- 式典会場と隣接してサービス広場を設置。参加者が安心・安全・快適に利用できるよう、総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所などを整備
- 鳥取県の森林づくり活動や観光、県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売の専用ブースなどを関係団体の協力により運営



(第60回 全国植樹祭 /H21 福井県)

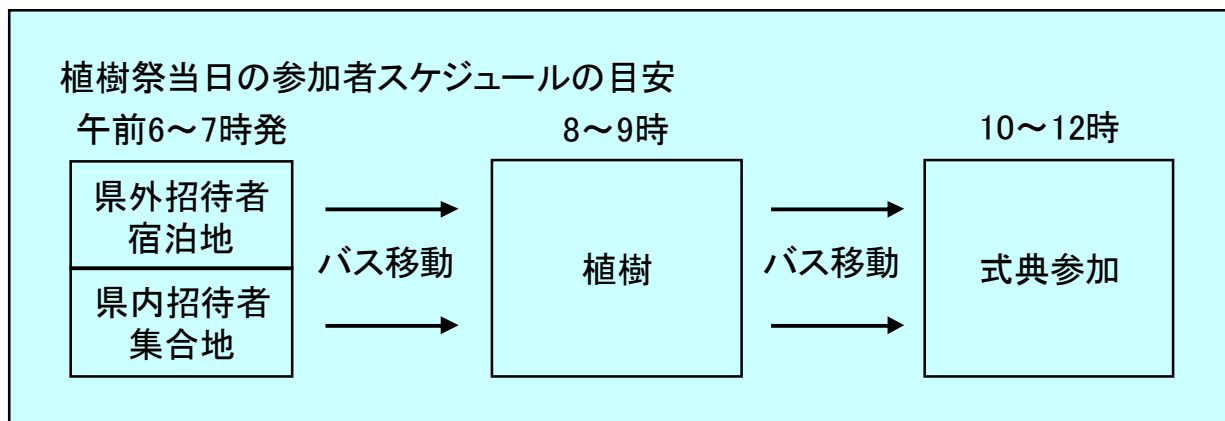
(4) 荒天会場

- 荒天(大雨、洪水、暴風、強風)により、式典会場等での行事実施が困難であると判断した場合、荒天プログラムにより実施

3 交通・宿泊等

(1) 交通・宿泊

- 宿泊参加者(主に県外招待者)は各宿泊施設から、当日参加者(主に県内招待者)は最寄りの集合地から、第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会が手配するバス等により会場へ移動
- 宿泊参加者は、式典前日に、植樹会場もしくはその近隣の地域に宿泊し、地域の食材や自然・文化・歴史などとのふれあいが図られるよう、地域のおもてなし体制を整える。なお、その宿泊施設は当該実行委員会が指定することを原則とする。
- 宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整える。
- 参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制などについては、関係者で綿密な検討を行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整える。



(2) その他

- 会場の周辺およびアクセス道路沿線の安全の確保とともに、警備に万全を期す。
- 会場へのアクセス道路沿線については、地元市町村や関係者、地域住民の参加・協力を得て、美化等に努めるとともに、参加者を歓迎する。
- 県外招待者に対して、式典終了後の視察コースを設定し、鳥取県の森林・林業・木材産業や自然・文化・歴史に対する理解を深めていただき、観光振興も図られるよう取り組む。

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

- 第64回全国植樹祭の開催に向けて、県民の開催気運を高めていくとともに、全国植樹祭の開催周知や森林のもたらす恵みや手入れの必要性などについて、県民等に広く啓発するため、様々な記念事業等を実施。なお、事業等の具体的内容については、今後、「基本計画」を策定する中で検討

2 記念事業

- 記念事業は、全国植樹祭の目的を達成するため、第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会が主体となって実施する事業等とする。
 - ◇プレ植樹祭(1年前リハーサル)、地域緑化イベントを平成24年度実施
 - ◇平成23年度鳥取県で開催される「全国豊かな海づくり大会」と連携して、山と川と海の関係者が一体となり全県的に推進する森林保全活動(白うさぎ大使による新たな国造り運動)を平成23~24年度実施
 - ◇記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行

3 関連事業

- 関連事業は、関連団体が企画・運営する事業のうち、全国植樹祭の目的と関わりが深く、互いに連携していく必要があると認められる事業とする。
 - ◇全国林業後継者大会を全国植樹祭開催日前日実施
 - ◇「とっとり共生の森」参画企業との連携事業を平成23~24年度実施
 - ・同一日に一斉開催する各社の森林保全活動
 - ・県、参画企業で共同開催するプレイイベント
 - ・参画企業が植栽苗木の一部を育てて提供
 - ・参画企業の協賛をいただいて、著名人を招いた記念シンポジウムの開催



(県植樹祭 /H22 鳥取県)

4 広報活動

- 広報活動により、開催理念や事業展開などについて、普及・浸透を図る。単なる植樹祭の開催広報に留めず、県民によるおもてなしの気運を高める内容とする。
- ◇新聞、ラジオ、テレビ等を活用するほか、第64回全国植樹祭に関する定期広報誌の発行を行い、全国植樹祭の周知を図り、開催への気運を高める。
- ◇大会テーマ、ポスター原画などの公募を行い、また、最優秀作品を各種パンフレット等に活用し、第64回全国植樹祭の開催を県内外に広報
- ◇ホームページを開設し、「各種イベント」の実施や森林づくりに関する情報を積極的に発信するほか、各種の問い合わせや申し込み等についてもインターネットを効率的に活用
- ◇「とっとり共生の森」参画企業の各種広報において、全国植樹祭開催をPR掲示
- ◇県内の各種イベントにも積極的に参画。地域での普及・浸透を図る。



(海づくり広報 /H22 鳥取県)

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

- 全国植樹祭への参加者を「おもてなしの心でお出迎え」し、開催意義や理念を伝える場とする。
- 全国植樹祭の運営には、市町村、林業関係団体、NPO法人及び各種ボランティア団体などの協力が必要不可欠であることから、実施については各団体の意向を踏まえ、密接な連携を図る。
- 「おもてなしの心でのお出迎え」は、観光関係者等と協力していく。

2 実施組織

○開催準備を円滑に進めるため、次の組織を設置

(1) 第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会（平成22年度6月設置）

○構成 会長：知事

副会長：県議会議長、開催地首長

委員：林業関係、水産・農業関係、女性団体、森林保全活動関係者、観光関係、
商工関係、環境関係、学識経験者、県議会、市町村関係、国、県

○目的 「基本計画」、「実施計画」の策定など、全国植樹祭の総合的な企画・準備

(2) 第64回全国植樹祭開催準備庁内連絡会議（平成23年度設置予定）

○構成 議長：副知事

構成：県職員等

○目的 計画の調整、実行組織の編成等

(3) 第64回全国植樹祭鳥取県実施本部（仮称、平成24年度設置予定）

○構成 本部長：知事

本部員：県職員、地元市町村職員、関係機関職員、関係者等

○目的 全国植樹祭の円滑な実施